

平成 29 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 30 年 12 月

篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山公園ささやま荘	6
王地山陶器所	10
大山荘の里市民農園	14
岡野文化会館	18
大芋公民館	22
休日診療所	26
雲部公民館	30
こども発達支援センター	34
コミュニティセンター城南会館	38
篠山城大書院	42
篠山口駅西駐車場	46
篠山総合スポーツセンター	50
篠山市民センター	54
市営駐車場（10箇所）	59
後川文化センター	63
しゃくなげ会館	67
スマイルささやま	71
住吉台コミュニティ消防センター	75
大正ロマン館	79
高城会館	83
立杭陶の郷	87
玉津研修センター	91
玉水会館	95
丹波篠山溪谷の森公園	99
篠山市立丹波旬の市	103
篠山市立丹波旬の市南部店	107
地域活性化センター黒豆の館	111
チルドレンズミュージアム	115
西紀老人福祉センター	119
西紀運動公園	123
ぬくもりの郷	127
農家高齢者創作館	131

ハートピアセンター	135
ハートピア農園	139
福住公民館	143
武家屋敷安間家史料館	147
古市コミュニティ消防センター	151
みたけ会館	155
篠山市八上ふるさと館	159
歴史美術館	163

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている52施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。さらに、平成28年度から開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

平成29年度は、昨年度実績比では入館者数は減少していましたが、過去3年平均値と比較すると増加傾向が見られます。今後も継続的な入館者増を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については抜本的修理が必要な箇所が生じています。これらについては平成29年度は長屋門の修理を実施し、平成30、31年度の2年間で、桂園舎、版木館、古文書館の修繕工事を行う予定としています。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成29年度には、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会の「電話対応コンクール」に4名が参加するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
デカンショの小径が青山歴史村の管理地となったことから、瑕疵保険の範囲を広域化したことにより、保険料が計画よりも増額していたものの、その他の項目で節減に努めたことにより、全体としてはほぼ計画通りの予算執行となりました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	
施設管理運営評価委員会	
●意見・改善提案等	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	3,244.69㎡
		延床面積(㎡)	903.41㎡
	建物構造: 木造平屋建(桂園舎) 施設内容: 桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00 ※デカンショ祭の2日間は22:00まで	
事業開催	古典講座、ひなまつり、お正月あそび	ひなまつり、お正月あそび、古典講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」、日本遺産認定記念講演会・イベント、デカンショ踊りレクチャー等	

3. 利用実績

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	20,863	19,738	94.6%
	入館者数1日平均	67	63	94.0%
	総入館料	3,368,533	3,153,336	93.6%
	入館料1日平均	10,831	10,139	93.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	前年度対比
指定管理料	14,798,000	14,798,000	100.0%
自主事業収入	100,000	146,093	146.1%
ミュージアムショップ*			
収入計	14,898,000	14,944,093	100.3%
人件費	7,810,000	7,810,000	100.0%
事務費	2,118,000	2,051,386	96.9%
消耗品費	315,000	322,154	102.3%
印刷製本費	450,000	300,990	66.9%
通信運搬費	160,000	189,321	118.3%
光熱水費	982,000	945,753	96.3%
リース料	106,000	99,828	94.2%
テレビ受信料	0	0	—
広告宣伝費	30,000	32,870	109.6%
モニタリング費	0	0	—
保険料	5,000	20,960	419.2%
雑費	70,000	17,604	25.1%
手数料	0	121,906	(皆増)
管理費	4,970,000	5,082,707	102.3%
消防設備保守点検委託	58,000	58,000	100.0%
警戒防犯システム保守委託	0	0	—
電気保安全管理委託	30,000	33,240	110.8%
自動ドア保守点検委託	100,000	97,200	97.2%
デカンショ体験イベント委託	200,000	210,284	105.1%
植木剪定等委託	300,000	300,000	100.0%
施設警備委託	1,624,000	1,624,000	100.0%
清掃業務委託	1,268,000	1,128,820	89.0%
清掃用具使用	0	0	—
一般管理費	1,390,000	1,631,163	117.3%
支出計	14,898,000	14,944,093	100.3%
収支	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	王地山公園ささやま荘
所在地	篠山市河原町474番地1
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 青木 直 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

王地山公園ささやま荘は、憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与するため、旧国民宿舎ささやま荘からリニューアルオープンし、15年が経過しています。

この間、篠山市観光の中心地における宿泊施設として、また、「こんだ薬師温泉」の源泉を活用した温浴施設としてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

運営面では、繁忙期に同社他部門からの応援体制の構築による業務の効率化や経費の削減に取り組まれています。今年度飲食利用者の大幅な減少による減収となり、赤字となりました。

また、法令等を順守することは当然のこと、仕様書等に定める業務についても適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては、維持管理、運営については良好であると評価する一方で、経営面については、利用者の増大による売り上げ増加策の早急な検討実施を望むところです。

◆今後の業務改善に向けた考え方

リニューアルオープンから15年が経過し、特に機械設備等に経年劣化が見られます。今後、計画的な更新や的確な維持管理により、設備持続を望みます。

売上が減少していますので、早急な改善策の実施、積極的な営業活動の展開を望みます。

篠山の特性を活かし、ここにしかないオンリーワンの施設を目指し、社員による更なる研鑽や利用者へのサービスとして、観光案内や情報提供を行い、支持される同館を目指すよう希望します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与するといった目的に関しては、利用者が気軽に利用できるよう、施設改修工事期間以外は年中無休で営業するとともに、専門業者による施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>宿泊事業に関しては、市民の利用はなかなか望めないものの、日帰り温泉事業や飲食事業については、市民も利用されています。</p> <p>また、インターネット等を活用した情報発信による利用促進が行われていますが、飲食部門をはじめ利用者は減少傾向にあります。</p> <p>今後は、宿泊客の獲得に注力されることを望みます。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
収支計画	<p>高い売上目標を基とした収入計画を立て活動されましたが、飲食利用者の減少に伴う減収となりました。原因の究明と堅実な計画を望みます。支出に関しては、経費の節減に努力が見られます。</p>
維持管理	<p>保守点検等については、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>減収による減益となり、赤字決算となりました。今後増収策の検討・実施による黒字回復と堅実な経営が望まれます。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、損益計算書においては、赤字決算でありましたが、内部留保が確保されており、直ちに危機的な状況になるとは考えられません。ただし、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。</p> <p>貸借対照表は特に問題はありません。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	王地山公園ささやま荘	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市河原町474番地1	設置年月日:	平成14年4月
設置目的	憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山公園ささやま荘の設置及び管理に関する条例 (平成13年12月28日条例第42号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	3,420.00
		延床面積(㎡)	2,578.27
	事業概要	鉄筋コンクリート造 3階建て (宿泊定員56名) シングルルーム7、ツインルーム10、和室6、和洋室1 大宴会場1、広間1、栈敷2、囲炉裏4、レストラン、鉄板焼コーナー、大浴場・露天風呂、リラックスルーム、マッサージコーナー、売店	
事業概要	飲食、宿泊、売店、入浴事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	8:00~22:00 (受付時間)	8:00~22:00 (受付時間)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者増大事業 ・飲食拡大事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほたる見学ツアー ・特別会席(鱧会席) ・浴室キャンペーン ・新米お土産付プラン ・丹波栗会席 ・特選おせち料理販売 	—

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	飲食	50,000人	43,001人	86.0%
	宿泊	9,000人	7,788人	86.5%
	入浴	30,000人	26,490人	88.3%
	売店	11,000人	9,391人	85.4%
	その他	1,800人	1,707人	94.8%
	計	101,800人	88,377人	86.8%
平均 利用率	平均利用率(宿泊)	45.5%	39.4%	86.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	飲食	207,070,500	157,513,848	76.1%
	宿泊	36,300,000	30,482,102	84.0%
	売店	14,700,000	13,904,835	94.6%
	入浴	14,000,000	13,349,850	95.4%
	その他	1,350,000	1,709,812	126.7%
収入計 (A)		273,420,500	216,960,447	79.4%
売上原価		73,680,157	63,421,552	86.1%
仕入高		73,680,157	63,316,872	85.9%
期首期末たな卸差額		—	104,680	—
販売費及び一般管理費		187,626,577	176,250,412	93.9%
販売促進費		920,232	990,560	107.6%
旅費交通費		2,265,815	2,361,018	104.2%
広告宣伝費		1,406,048	668,694	47.6%
容器包装費		251,738	139,143	55.3%
運賃荷造費		135,463	113,627	83.9%
支払手数料		6,518,663	6,690,578	102.6%
リース料		1,132,252	891,678	78.8%
保守管理費		3,492,677	3,870,624	110.8%
給料手当		48,608,825	45,282,984	93.2%
雑給		36,668,535	35,500,848	96.8%
公園管理費用		2,300,000	2,230,926	97.0%
厚生費		11,545,199	9,975,923	86.4%
外注費		9,540,471	7,829,230	82.1%
減価償却費		5,055,192	5,055,307	100.0%
地代家賃		530,889	530,889	100.0%
修繕費		1,229,303	972,355	79.1%
通信費		1,074,159	748,177	69.7%
水道光熱費		31,970,576	31,392,164	98.2%
租税公課		4,404,550	4,299,200	97.6%
接待交際費		231,644	183,631	79.3%
保険料		1,304,129	852,309	65.4%
備品・消耗品費		7,236,151	6,551,358	90.5%
衛生費		9,009,339	8,419,953	93.5%
諸会費		332,000	178,000	53.6%
研修費		225,926	37,963	16.8%
雑費		236,801	483,273	204.1%
支出計		261,306,734	239,671,964	91.7%
収支		12,113,766	▲ 22,711,517	-187.5%

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいがづくりであり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。平成27年6月以降、(一社)ウイズささやまが指定管理者として管理を行っています。

施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・本年度も、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業が充実していたと思われます。特に他イベントへの参加は前年度より積極的に行い、王地山焼の周知を行うことができたと考えます。

- ・また、陶芸教室での収入は前年度を上回っていますが、通常販売や委託販売での収入が前年度を下回っています。収入については、前年度と比較すると、全体として減少しています。しかしながら、原価や各種費用に関しては、前年度と比較すると削減に成功しており、収支については、平成29年度は大きくマイナスとはなっていません。

- ・平成29年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>・管理運営 陶器所での売上が予算額を上回りました。引き続き王地山焼の振興を図ります。</p> <p>・維持管理 保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成29年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出に対して収入がマイナスですが、支出の削減努力によって、支出の収入に対する上回りは最小限となっています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房	所管課	商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地	設置年月日	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,243.27m ²
		延床面積(m ²)	鉄筋造平屋建 166.86m ² 木造平屋建建 74.07m ²
	事務室、工房、展示室		
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	308日	100.0%
開館時間	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	計画どおり
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、「旅するtable」等)への参加、食と器のビエンナーレへの協力、新作作成。	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、「旅するtable」等)への参加、食と器のビエンナーレへの協力、新作作成。	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (H28年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	121人(延べ人数)	128人(延べ人数)	105.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		30	2	6.7%
自主事業収入		5,850,000	5,675,842	97.0%
指定管理料		5,250,000	5,250,000	100.0%
収入計(A)		11,100,030	10,925,844	98.4%
売上原価差引		1,390,000	215,241	15.5%
人件費		7,000,000	7,022,690	100.3%
広告宣伝費		350,000	164,432	47.0%
荷造運賃		60,000	41,790	69.7%
旅費交通費		80,000	82,270	102.8%
地代家賃		600,000	299,267	49.9%
通信費		160,000	115,942	72.5%
水道光熱費		385,000	326,050	84.7%
租税公課		0	505,340	(皆増)
消耗品費		99,030	70,274	71.0%
修繕料		45,000	0	0%
保険料		8,000	7,450	93.1%
支払手数料		23,000	18,072	78.6%
燃料費		50,000	78,160	156.3%
雑費		0	1,156,802	(皆増)
一般管理費		850,000	850,000	100.0%
支出計(B)		11,100,030	10,953,780	98.7%
収支(A) - (B)		0	△27,936	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137番地1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 長澤 義明 住 所 篠山市大山新98番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用促進に向け、引き続き、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
・設置目的	「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
	平成29年度においても各種施設については、ほぼ利用があり、定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
・管理運営	管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。
・施設管理	常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
	施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。また、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、適正な施設管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
事業収支	
●経済性	
	適正に経営されています。
団体の経営状態	
●経営の健全性	
	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137番地1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	2,472	2,644	107.0%
	小舎付農園	997	1,046	104.9%
	青空農園	604	909	150.5%
	その他			
	計	4,073	4,599	112.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,804,000	6,427,223	94.5%
	小舎付農園	761,184	757,863	99.6%
	青空農園	189,216	189,216	100.0%
	計	7,754,400	7,374,302	95.1%
施設利用料		9,300	9,300	100.0%
雑収入		46,000	70	0.2%
収入計(A)		7,809,700	7,383,672	94.5%
人件費		2,600,000	2,948,016	113.4%
福利厚生費		50,000	44,268	88.5%
会議費		10,000	1,728	17.3%
通信費		125,000	118,971	95.2%
消耗品		365,000	188,448	51.6%
公租公課		150,000	103,300	68.9%
報償費		6,000	3,240	54.0%
需用費(光熱水費)		430,000	360,787	83.9%
印刷製本費		30,000	0	0.0%
修繕費		500,000	523,255	104.7%
農園事業費		598,000	1,388,513	232.2%
原材料費		65,000	57,720	88.8%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		0	392,766	(皆増)
施設維持費		2,000,000	400,000	20.0%
維持管理費		0	22,660	(皆増)
負担金・会費		0	20,000	(皆増)
備品購入費		10,000	0	0.0%
慶弔費		0	10,000	(皆増)
予備費		70,700	0	0.0%
支出計(B)		7,809,700	7,383,672	94.5%
収支(A) - (B)		0	0	

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	篠山市西岡屋292番地
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 上本 護
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	岡野文化会館		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	篠山市西岡屋292番地		設置年月日 ： 昭和56年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,665
		延床面積(m²)	460.10
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	625	731	117.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	7,568	8,821	116.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前年度繰越金	489,418	489,418	100.0%
指定管理料	800,000	853,000	106.6%
使用料	500,000	596,000	119.2%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	100,000	129,469	129.5%
貯金利息	500	217	43.4%
収入計(A)	2,009,918	2,188,104	108.9%
会議費	3,000	0	0%
通信費	45,000	34,981	77.7%
負担金	16,000	0	0%
光熱費	655,000	589,393	90.0%
需用費	180,000	70,306	39.1%
維持費	200,000	95,510	47.8%
管理費	820,000	812,500	99.1%
予備費	90,918	72,300	79.5%
繰越金	0	513,114	(皆増)
支出計(B)	2,009,918	2,188,104	108.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	篠山市中445番地
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	大芋公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市中445番地	設置年月日： 昭和53年7月7日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	605
		延床面積(m²)	678.43
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	322	290	90.1%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,730	3,894	104.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	使用料	80,000	94,000	117.5%
繰越金		232,996	232,996	100.0%
指定管理料		742,000	739,000	99.6%
賦課金		110,000	110,000	100.0%
雑収入		0	0	—
利息		4	4	100.0%
収入計(A)		1,165,000	1,176,000	100.9%
管理費		133,000	132,194	99.4%
備品費		120,000	120,000	100.0%
負担金		0	0	—
助成金		20,000	20,000	100.0%
活動委託料		70,000	70,000	100.0%
活動費		350,000	270,000	77.1%
通信費		85,000	81,281	95.6%
光熱費		60,000	46,419	77.4%
消耗品費		20,000	560	2.8%
事務費		10,000	1,029	10.3%
施設費		250,000	200,000	80.0%
雑費		10,000	1,400	14.0%
予備費		27,129	0	0%
次年度繰越額		0	233,117	(皆増)
支出計(B)		1,155,129	1,176,000	101.8%
収支(A) - (B)		9,871	0	0%

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191番地
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 河合 岳 雄 住 所 篠山市黒岡191
モニタリング の実施方針 ・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 健康課 TEL:079-594-1117

◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成29年度は、患者総数979人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対して診療を行い、適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、適正に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市休日診療所		所管課： 健康課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日：
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	70	70	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	—	—	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	—	979人	—
平均利用率	平均	13人	—

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比	
会費収入	正会員会費収入	2,724,000	2,616,000	96.0%
事業収入	健康大学	80,000	75,000	93.8%
	ABCマラソン等	640,000	620,000	96.9%
	乳幼児検診	1,200,000	1,225,000	102.1%
	予防接種	58,000,000	56,497,740	97.4%
	伝染病	50,000	0	0%
	がん検診	15,000,000	12,812,100	85.4%
	休日診療事業	15,477,000	14,760,920	95.4%
	地域医療連帯事業	350,000	330,000	94.3%
	その他	300,000	843,711	281.2%
補助金収入	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100.0%
	民間助成金	400,000	537,086	134.3%
	受取利息	12,000	5,922	49.4%
	雑収入	30,000	124,760	415.9%
小計		97,323,000	93,508,239	96.1%
前期繰越収支差額		2,677,698	2,677,698	100.0%
収入合計		100,000,698	96,185,937	96.2%
事業費	旅費交通費	134,000	77,100	57.5%
	通信運搬費	35,000	6,308	18.0%
	消耗品費	186,000	98,099	52.7%
	会議費	565,000	594,281	105.2%
	諸謝金	300,000	601,200	200.4%
	委託費	1,000,000	1,204,905	120.5%
	施設振込3号事業	73,418,000	70,534,840	96.1%
	休日診療所事業費	13,441,000	13,884,991	103.3%
	寄付金	50,000	0	0%
	地域医療介護連携事業費	310,000	300,000	96.8%
管理費	役員報酬	750,000	720,000	96.0%
	給料手当	3,100,000	3,072,941	99.1%
	福利厚生費	700,000	559,085	79.9%
	会議費	850,000	781,003	91.9%
	旅費交通費	700,000	580,345	82.9%
	通信運搬費	500,000	383,181	76.6%
	消耗品費	150,000	98,108	65.4%
	賃借料	350,000	339,362	97.0%
	租税公課	22,000	22,000	100.0%
	備品	50,000	0	0%
雑費	500,000	509,545	101.9%	
定期預金支出	医師会館建設 積立預金支出	12,000	5,886	49.1%
予備費		200,000	0	0%
当期支出合計		97,323,000	94,373,180	97.0%
当期収支差額		0	-864,941	
次期繰越額		2,677,698	1,812,757	

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	篠山市西本荘字西ノ山1番地
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 梶谷 郁雄
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	雲部公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市西本荘字西ノ山1番地	設置年月日： 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	424.47
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	66	70	106.1%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,682	1,511	89.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	643,000	100.0%
施設使用料	77,800	77,800	100.0%
備品使用料	4,009	0	0%
預金利息	0	4	0%
繰越金	28,713	101,137	352.2%
収入計(A)	753,522	821,941	109.1%
管理費	90,000	90,000	100.0%
電気料金	326,570	330,842	101.3%
上下水道料金	32,784	34,540	105.4%
燃料費	45,707	48,630	106.4%
需用費	10,800	12,500	115.7%
通信費	141,538	140,710	99.4%
雑費	4,986	4,320	86.6%
繰越金	101,137	160,399	158.6%
支出計(B)	753,522	821,941	109.1%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市こども発達支援センター
所在地	篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail:c-fukushi_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという篠山市こども発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、質の高いサービスを提供されていることから、利用者数が増加しており、篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。よって総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度においても平成28年10月より1日定員を20名に増員され、引き続き利用者数が増加しているところです。また、平成28年度から取り組んでいただいている、地域の65歳以上の方を対象とした聴力検査は地域の方々に好評を博しているところです。

今後も利用者のニーズに応じて引き続き質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じた施設整備が課題であります。また、運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>利用者増加に伴い、国保連合会からの自立支援等などの収入も増加し、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、新たに施設内に防犯カメラの設置がなされ、危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、利用者数も引き続き増加しており、今後の収入増も見込まれる状況です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市こども発達支援センター		所管課 ： 地域福祉課
所在地	篠山市畑宮324番地2		設置年月日 ： 平成27年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 281. 68
		延床面積(m²)	1, 281. 68
	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた1階部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等		
	事業概要	児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画どおり
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	児童発達支援	1,550	1,673 107. 9%
	放課後等デイサービス	650	755 116. 2%
	保育所等訪問支援	10	9 90. 0%
計	2,210	2,437	110. 3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
障害福祉サービス等事業収入	16,500,000	17,761,871	107.6%
受取利息配当金収入	1,000	0	(皆減)
その他収入	0	60,000	(皆増)
指定管理料	40,054,000	40,054,000	100.0%
収入計(A)	56,555,000	57,875,871	102.3%
職員給料	22,521,000	23,408,443	103.9%
職員賞与	5,843,000	6,077,861	104.0%
非常勤職員給与	13,127,000	10,998,303	83.8%
退職給付	716,000	578,500	80.8%
法定福利費	5,292,000	5,139,408	97.1%
保健衛生費	5,000	0	(皆減)
教養娯楽費	391,000	152,181	38.9%
日用品費	185,000	81,563	44.1%
水道光熱費	1,331,000	1,086,504	81.6%
燃料費	200,000	270,103	135.1%
消耗器具備品費	412,000	71,685	17.4%
車輛費	700,000	523,181	74.7%
雑支出	105,000	59,000	56.2%
福利厚生費	211,000	183,967	87.2%
職員被服費	70,000	69,936	99.9%
研修研究費	150,000	159,904	106.6%
事務消耗品費	299,000	463,519	155.0%
印刷製本費	100,000	82,186	82.2%
修繕費	50,000	0	(皆減)
通信運搬費	374,000	522,710	139.8%
会議費	0	3,000	(皆増)
広報費	150,000	150,000	100.0%
業務委託費	332,000	331,400	99.8%
手数料	3,000	1,463	48.8%
保険料	67,000	74,200	110.7%
賃借料	2,571,000	2,045,235	79.6%
租税公課	20,000	0	(皆減)
保守料	560,000	678,604	121.2%
渉外費	10,000	56,856	568.6%
諸会費	25,000	35,000	140.0%
退職共済預け金	500,000	726,904	145.4%
予備支出	235,000	0	(皆減)
支出計(B)	56,555,000	54,031,616	95.5%
収支(A) - (B)	0	3,844,255	-

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	篠山市小枕131番地
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 酒井 実良
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市小枕131番地	設置年月日： 昭和53年11月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	511	549	107.4%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	23,657	22,893	96.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	321,206	102,714	32.0%
指定管理料	758,000	776,000	102.4%
補助金	100,000	100,000	100.0%
その他収入	276,000	276,000	100.0%
雑収入	4	4	100.0%
収入計(A)	1,455,210	1,254,718	86.2%
補助金	100,000	100,000	100.0%
事務消耗品費	9,747	6,545	67.1%
会議費	0	0	—
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品費	348,195	170,705	49.0%
通信費	38,787	38,719	99.8%
光熱水費	555,682	616,087	110.9%
修繕費	10,800	31,944	295.8%
管理備品費	109,285	0	0%
予備費	0	0	—
次年度繰越費	102,714	110,718	107.8%
支出計(B)	1,455,210	1,254,718	86.2%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値比較で、ともに入館者数増を達成しました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館いただけるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成29年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、パンフレット等の印刷製本費等が計画と比して増額となっていました。一方で管理費については節減に努められ、支出額全体としてはほぼ計画通り執行されていました。今後も効率的な管理運営を期待します。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、ほぼ当初計画どおり適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	
施設管理運営評価委員会	
●意見・改善提案等	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、附属建物		
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、甲冑着付け体験、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、甲冑着付け体験、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」、「シューベルティアーデたんば2017」篠山街角コンサート	

3. 利用実績

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	47,648	49,358 103.6%
	入館者数1日平均	153	159 103.9%
	総入館料	12,558,533	13,279,936 105.7%
	入館料1日平均	40,381	42,701 105.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	前年度対比
指定管理料	17,005,000	17,005,000	100.0%
自主事業収入	200,000	254,249	127.1%
ミュージアムショップ*			
収入計	17,205,000	17,259,249	100.3%
人件費	8,567,000	8,567,000	100.0%
事務費	3,644,000	3,847,001	105.6%
消耗品費	250,000	260,802	104.3%
印刷製本費	340,000	604,991	177.9%
通信運搬費	187,000	183,482	98.1%
光熱水費	2,624,000	2,532,167	96.5%
リース料	137,000	128,730	94.0%
テレビ受信料	14,000	14,545	103.9%
広告宣伝費	50,000	43,782	87.6%
モニタリング費	0	0	—
保険料	12,000	11,760	98.0%
雑費	0	0	—
手数料	30,000	66,742	222.5%
管理費	4,994,000	4,845,248	97.0%
消防設備保守点検委託	550,000	678,360	123.3%
警戒防犯システム保守委託	0	0	—
室内警報システム保守委託	0	0	—
防犯機器保守委託	116,000	116,640	100.6%
電気保安全管理委託	21,000	15,200	72.4%
冷暖房設備保守点検委託	55,000	55,404	100.7%
植木剪定等委託	100,000	100,000	100.0%
施設警備委託	1,985,000	1,939,890	97.7%
清掃業務委託	400,000	584,273	146.1%
清掃用具使用	0	0	—
一般管理費	1,767,000	1,355,481	76.7%
支出計	17,205,000	17,259,249	100.3%
収支	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

平成24年頃より、周辺駐車場の利用料金の著しい低下により、収支、利用率ともに悪化していたが、指定管理者による利用促進及び管理経費の縮減により、運営状況が改善しつつあります。

また、業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、自主事業による安定した増収を図っていただくよう期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、利用者ニーズを把握するため、お客様アンケートを実施するなど利用の増進し努められたとともに、鉄道を利用して篠山を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、篠山の魅力の向上に努められました。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。
機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。
無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

緊急時の対応体制の構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。

事業収支

●経済性

事業収支について、収入については、ほぼ計画どおりとなりました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されました。
次年度以降も、更なる増収策及び経費の削減策を実行することにより、収支の安定化を図っていただきたい。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で展開されており、当該指定管理施設の規模は全体のごくわずかな事業であることから、提出された財務状況をもとに評価することは、適切ではないと判断し、評価対象から除外することとします。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の利用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	5,379㎡
		延床面積(㎡)	5,379㎡
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	計画どおり
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数	一時利用	16,347台	16,398台 100.3%
	定期利用(平均)	59.05件	57.52件 97.4%
	計	37,901台	37,394台 98.7%
平均 利用率	平均	65.7%	64.8% -0.9%

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451番地1
指定管理者	名 称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住 所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、2年目の運営が終了するなかで、施設全体の利用実績では、延べ11,878件(853件の増)、461,435人(14,955人の増)の利用者があり、指定管理前の平成27年度と比べると約12%の増となっており平成29年度決算においても、約5,122千円の黒字収益で管理に要する費用、収入も計画どおり実施されています。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、前年度に比べ増となっています。施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数は増となり、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理されていました。収支については収支資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育課
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451番地1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
	事業概要	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋 主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画どおり
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画どおり
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	100,000	75,438 75.4%
	武道場	60,000	36,933 61.6%
	多目的グラウンド	105,000	109,398 104.2%
	人工芝グラウンド	70,000	88,399 126.3%
	テニスコート	130,000	140,266 107.9%
	トレーニング室	8,000	8,876 111.0%
	会議室	—	2,125 皆増
計	473,000	461,435 97.6%	

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,700,000	2,543,000	94.2%
	武道場	1,420,000	1,663,100	117.1%
	多目的グラウンド	1,100,000	1,174,200	106.7%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,502,600	108.8%
	テニスコート	4,100,000	4,399,050	107.3%
	トレーニング室	1,375,000	988,800	71.9%
	会議室	120,000	201,850	168.2%
	その他(冷暖房、照明)	2,545,000	893,000	35.1%
	計	15,660,000	14,365,600	91.7%
自主事業収入		4,080,000	8,392,814	205.7%
指定管理料		27,700,000	27,700,000	100.0%
収入計(A)		47,440,000	50,458,414	106.4%
人件費		19,500,000	19,118,670	98.0%
管理費	消耗品費	1,080,000	538,322	49.8%
	印刷製本費	300,000	59,709	19.9%
	光熱水費	7,710,000	6,485,746	84.1%
	その他経費	2,240,000	3,236,503	144.5%
修繕料		1,080,000	653,877	60.5%
委託料(外部委託)		6,460,000	6,549,336	101.4%
負担金		210,000	0	0.0%
一般管理費		6,020,000	6,020,004	100.0%
その他(リース費用)		240,000	134,897	56.2%
その他(什器・事務費)		400,000	631,328	157.8%
その他(自主事業原価)		2,200,000	1,908,218	86.7%
支出計(B)		47,440,000	45,336,610	95.6%
収支(A)-(B)		0	5,121,804	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡191番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が28年度に引き続き概ね要求水準、計画水準のとおり行われており、総合的に判断して良好と評価します。光熱水費の適正執行についても実行されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点としての水準は、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる向上が図られています。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、28年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、節電に努め、また電力会社の変更等により光熱水費の削減がなされました。

課題としては、施設の老朽化のため機材の交換や切替えが必要になっている点が挙げられます。数年内に対処していく必要があると考えられます。また敷地内の樹木が年月を経て、建物に影響があるほど大きくなっており、こちらは数年に一度、剪定等をしていく必要があると考えられます。

29年度全体としては前年度に比べ利用者数が増加し、12万人以上の利用があります。また平成29年3月に実施した利用者アンケートにおいても大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持し、施設の充実が図られていると判断します。

今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上に努め、利用者が28年度に比べ増加し、単年度で13万人に迫る利用となりました。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練等の訓練の充実を図ってもらいました。施設賠償責任保険の加入もされていました。</p> <p>また平成29年8月より防犯カメラが、篠山市民センター駐車場内に2台(篠山市民協働課)設置され、安全管理がより徹底されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
	設備の概要	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	358日	358日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100%
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、篠山市と連携の上での「ユネスコ創造都市ネットワーク」に関する事業、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、篠山市と連携の上での「ユネスコ創造都市ネットワーク」に関する事業、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,463	5,597	102.5%
	研修室2	4,276	5,701	133.3%
	研修室3	2,332	2,660	114.1%
	多目的ルーム1	7,403	9,144	123.5%
	多目的ルーム2	6,588	9,500	144.2%
	多目的ルーム3	5,556	5,431	97.8%
	和室(みたけ)	5,374	7,099	132.1%
	和室(玉水)	1,298	1,729	133.2%
	市民ギャラリー	8,975	8,538	95.1%
	研修室5	4,149	6,314	152.2%
	催事場1	9,308	15,407	165.5%
	催事場2	8,629	7,042	81.6%
	多目的ホール	23,700	36,144	152.5%
	市民プラザ	6,134	6,650	108.4%
	ゆうゆうスペース	3,090	2,780	90.0%
	計	102,275	129,736	126.9%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	計		
その他料金収入			
指定管理料	37,319,000	37,319,000	0
その他収入			
収入計(A)	37,319,000	37,319,000	0
人件費	11,848,000	11,911,063	100.5%
消耗品費	600,000	603,128	100.5%
光熱水費	12,700,000	11,247,012	88.6%
通信運搬費	180,000	145,550	80.9%
手数料	0	0	
使用料	298,000	274,752	92.2%
保険料	43,000	41,470	96.4%
委託料	8,304,000	8,327,218	100.3%
諸経費	15,000	21,932	146.2%
一般管理費	3,331,000	3,530,129	106.0%
還付金(市へ返金分)		1,216,746	
支出計(B)	37,319,000	37,319,000	100%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 青木 直 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は計画比、前年比ともに増加しましたが、事業収支は、前年比において減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、ほぼ計画どおり執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、当期事業において損失が発生しており、次期における改善を期待します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市北新町41番地ほか	設置年月日:	平成18年1月1日
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	20,688㎡
		延床面積(㎡)	20,688㎡
		三の丸西駐車場	8,500㎡ (360台) 料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡ (42台) 機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡ (29台) 機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡ (109台) 機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡ (23台) 機械式
		立町駐車場	697㎡ (28台) 料金箱
		河原町駐車場	574㎡ (19台) 料金箱
	歴史美術館前駐車場	501㎡ (14台) 機械式	
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡ (69台) 機械式		
西町駐車場	3,000㎡ (100台) 料金箱		
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画どおり
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定 期利用件 数は含ま ず)	三の丸西	37,400台	38,434台 102.8%
	大手前南	39,900台	69,736台 174.8%
	大手前北	79,200台	71,775台 90.6%
	裁判所北	4,200台	24,157台 575.2%
	交響ホール西	42,800台	38,727台 90.5%
	立町	900台	1,135台 126.1%
	河原町	1,700台	1,642台 96.6%
	歴史美術館前	16,800台	18,991台 113.0%
	市役所庁舎前	165,600台	156,495台 94.5%
	西町	500台	771台 154.2%
計	389,000台	421,863台 108.4%	
平均 利用率	平均	134.4%	145.7% 11.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,200,000	9,597,800	104.3%
	大手前南	1,740,000	1,707,800	98.1%
	大手前北	4,050,000	3,239,200	80.0%
	裁判所北	850,000	819,800	96.4%
	交響ホール西	1,550,000	1,102,800	71.1%
	立町	214,000	189,850	88.7%
	河原町	350,000	303,802	86.8%
	歴史美術館前	1,480,000	1,194,800	80.7%
	市役所庁舎前	1,900,000	1,750,300	92.1%
	西町	150,000	157,470	105.0%
	定期利用	6,050,000	6,819,000	112.7%
計	27,534,000	26,882,622	97.6%	
その他料金収入(サービス券等)		1,110,000	364,000	32.8%
指定管理料		19,300,000	19,300,000	100.0%
その他収入		-	33,252	(皆増)
収入計(A)		19,300,000	19,333,252	100.2%
人件費		10,091,000	9,814,748	97.3%
消耗品費		1,697,000	1,348,827	79.5%
光熱水費		330,000	290,324	88.0%
その他事務所経費		275,000	86,897	31.6%
委託料		2,700,000	2,655,664	98.4%
諸経費		2,318,000	2,176,706	93.9%
消費税		1,422,000	1,335,047	93.9%
保険料		70,000	69,700	99.6%
通信運搬費		372,000	314,915	84.7%
租税公課		25,000	20,400	81.6%
支出計(B)		19,300,000	18,113,228	93.9%
収支(A) - (B)		0	1,220,024	-

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	篠山市後川上1251番地
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 小嶋 清春
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	後川文化センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市後川上1251番地	設置年月日： 昭和53年7月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	590
		延床面積(m²)	342.04
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	159	132	83.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,169	2,257	71.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,179,092	1,179,092	100.0%
指定管理料	800,000	800,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	30,000	45,000	150.0%
雑収入	20,908	61,255	293.0%
収入計(A)	2,180,000	2,235,347	102.5%
会議費	10,000	0	0%
電気水道費	510,000	429,607	84.2%
燃料費	70,000	39,042	55.8%
通信費	40,000	31,406	78.5%
備品費	260,000	264,600	101.8%
活動費	10,000	8,868	88.7%
分担金	0	0	—
事務用品費	70,000	46,681	66.7%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	50,000	5,162	10.3%
維持費	200,000	94,096	47.0%
人夫費	80,000	0	0%
雑費	50,000	18,451	36.9%
予備費	590,000	0	0%
繰越金	0	1,057,434	(皆増)
支出計(B)	2,180,000	2,235,347	102.5%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 向山 憲雄 住 所 篠山市本郷159番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握している。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

「基幹集落センターしゃくなげ会館(以下「しゃくなげ会館」という。)」は、地区組織の会議や地域サークル等団体の活動の場として、また、地域住民の交流の場として使用されている。

窓口開設日の月、水、金曜日は指定管理者である「草山郷づくり協議会」により窓口を開設し、公金の収受については、火、木曜日の市職員が対応する西紀分室開設日に応じてもらうよう案内いただいている。貸館については、窓口開設時間以外の使用があるときは、鍵管理人により鍵の開け閉めを行ってもらっている。

利用実績については、平成28年度実績により実施計画を立てられ、団体利用が前年比58.3%、個人利用が前年比76.7%と大きく下回った。これは、会議等の開催回数、窓口の利用が減少したことによるものである。なお、利用者の中には車、バイク、自転車に乗ることができない高齢者も多いが、「地区有償交通ハートラン(以下「ハートラン」という。)」や徒歩でしゃくなげ会館へ来られ、この施設は地域住民にとって重要な役割を果たしていると言える。

◆今後の業務改善に向けた考え方

西紀北地区における人口の減少や高齢化率の上昇が今後も予測されるが、高齢者をはじめ、近年の移住者、地域住民、子育て世代等が寄り添い、交流し、よりよい暮らしを送ることができるよう、生活環境を図るところであるが、この施設が効率的、経済的、かつ有効的に活用してもらえよう推進する。

特に、平成29年度利用実績が前年比を下回ったことについて、今後において、実情に即した適正な利用計画と収支計画を立てるため、業務仕様の見直しの他、指定管理料の算定根拠について精査し、指定管理者と協議する。

なお、指定管理者においては業務改善に向けて、平成27年度より「地域のふれあい」を目的とした自主事業「ふれあい喫茶」を開設され継続されており、平成30年度には西紀北地区でとれた農産物の販売所の開設に向けて準備されている。これらの活動のように「しゃくなげ会館」の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されている。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>しゃくなげ会館の設置目的である「篠山市民の山村地域における農林業活動の推進及び生活環境の整備を図ること」に沿った貸館等の運営について、各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、適切に指定管理業務が行われているが、利用実施計画を実情に合うよう見直し、指定管理者と協議し、適正な事業計画を立てるよう指導する。</p> <p>また、基本協定及び業務仕様書で定める「行政窓口の案内に関する業務」については、戸籍、住民票、印鑑証明に関する相談など専門的な内容が含まれており、相談があった場合は現状ではこのような場合は、市職員が対応する西紀分室の開設日や西紀支所窓口等への案内をしてもらっており、指定管理業務仕様書及びそれに伴う指定管理料の見直しについて協議し修正を図る。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設の維持管理について、不具合等があれば速やかに西紀支所へ報告がある。これにより、不具合箇所の早期発見、対策に繋げ、利用者が快適に使用できるよう対応している。</p> <p>平日の午前中は、「しゃくなげ会館」のロビーを開放され、「草山郷づくり協議会」の催しや市のイベント等のチラシ、子育て支援に関する情報パンフレット等を自由に見ることができる。また、ロビーや「ふれあい喫茶」は「ハートラン」の待合所としても有効に利用されている。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されている。</p> <p>貸館業務については、土、日、祝日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、鍵を適切に管理されている。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>緊急連絡網を作成し、西紀支所及び「草山郷づくり協議会」との連携体制を敷いている。</p> <p>苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしている。</p>
事業収支
●経済性
<p>少ない費用でよりよい効果を上げるため、窓口開設時間を平日は午前9時から正午までとしている。夜間等開館時間以外のしゃくなげ会館の利用予約があった場合は、鍵管理人1人を配置し、必要な時間帯だけの勤務されることで、また、窓口開設時間に利用予約があった場合は、清掃業務と貸館業務を兼ねて勤務されることで人件費の削減が図られている。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理業務の予算については、前年度の事業報告値や当該年度の計画を十分に見込んだ上で立てていくよう協議、指導を行っていく。</p> <p>自主事業について、マイナス収支にならないよう、のぼり旗等広報資材を用いて入場者が増加するよう努められている。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館	所管課： 地域コミュニティ課西紀支所	
所在地	篠山市本郷159番地	設置年月日： 平成21年4月	
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進及び生活環境の整備を図るために設置された。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294m ²
		延床面積(m²)	391.88m ²
	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	244	244	100.0%
開館時間	9:00～12:00	9:00～12:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	2,086	1,601 76.7%
	団体利用	3,052	1,780 58.3%
	計	5,138	3,381 65.8%
講座等参加者数			
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	計	90,000	75,000
その他料金収入			
自主事業収入	415,616	397,519	95.6%
指定管理料	1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入	0	17,621	(皆増)
収入計(A)	2,105,616	2,090,140	99.3%
人件費	692,000	636,400	92.0%
消耗品費	50,000	27,993	56.0%
燃料費	39,000	44,783	114.8%
印刷製本費			
光熱水費	755,000	781,943	103.6%
修繕料	50,000	8,916	17.8%
通信運搬費			
広告料			
手数料			
委託料			
使用料及び賃借料	3,000	3,000	100.0%
自主事業費	415,616	382,608	92.1%
備品購入費			
公租公課			
保険料			
事務費	101,000	19,435	19.2%
支出計(B)	2,105,616	1,905,078	90.5%
収支(A) - (B)	0	185,062	-

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail:c-fukushi_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者が安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、平成27年4月からは計画相談員の設置が義務付けられたことから、本市においても更に増加傾向の状況にあります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

建物が平成13年及び14年に建築されたことから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況となっており、適正なサービス提供を維持するため、市とともに適宜取り組まれました。また、安全対策として防犯カメラを設置し、更なる利便性の確保がされたとともに、社会状況とともに変化する利用者ニーズに適切に対応されました。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、指定管理料は昨年度比97%で運営されました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、新たに施設内5か所に防犯カメラの設置がなされ、危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、利用者の支援充実を図るため看護師を増員なされたことから、指定管理料は昨年度比約113.1%でありました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課: 地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日: 平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5, 290. 99
		延床面積(m²)	2, 572. 60
	鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100%
開館時間	終日	終日	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	生活介護	3, 000	2, 902 96. 7%
	就労継続支援B型	7, 500	7, 592 101. 2%
	就労移行支援	600	636 106. 0%
	共同生活援助・共同生活介護	1, 460	1, 460 100. 0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100. 0%
	計	12, 820	12, 850 100. 2%
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
就労支援事業収入	38,999,000	33,664,491	86.3%
障害福祉サービス等事業収入	129,054,000	132,599,010	102.7%
経常経費寄付金収入	130,000	130,000	100.0%
受取利息配当金収入	8,000	745	9.3%
その他収入	741,000	822,551	111.0%
指定管理料	58,143,800	58,143,800	100.0%
収入計(A)	227,075,800	225,360,597	99.2%
職員給料	83,125,000	76,089,484	91.5%
職員賞与	17,229,000	16,661,512	96.7%
非常勤職員給与	31,872,000	31,722,106	99.5%
退職給付	2,233,000	2,003,500	89.7%
法定福利費	15,618,000	15,606,582	99.9%
給食費	3,022,000	2,654,907	87.9%
保健衛生費	554,000	431,710	77.9%
教養娯楽費	1,412,000	837,172	59.3%
日用品費	1,206,000	679,443	56.3%
水道光熱費	7,644,000	7,515,779	98.3%
消耗器具備品費	694,000	518,963	74.8%
車輛費	4,265,000	2,776,645	65.1%
雑	362,000	302,000	83.4%
福利厚生費	981,000	789,085	80.4%
職員被服費	390,000	296,400	76.0%
研修研究費	758,000	234,088	30.9%
事務消耗品費	931,000	513,745	55.2%
印刷製本費	150,000	89,318	59.5%
修繕費	1,750,000	254,769	14.6%
通信運搬費	866,000	502,170	58.0%
会議費	80,000	14,370	18.0%
広報費	229,000	180,108	78.6%
業務委託費	2,088,000	1,911,927	91.6%
手数料	33,000	21,513	65.2%
保険料	24,000	24,000	100.0%
賃借料	3,428,000	2,457,990	71.7%
租税公課	390,000	149,602	38.4%
保守料	2,835,000	2,528,015	89.2%
渉外費	251,000	161,659	64.4%
諸会費	159,000	154,800	97.4%
就労支援事業販売原価支出	38,999,000	34,899,130	89.5%
支出計(B)	223,578,000	202,982,492	90.8%
収支(A) - (B)		22,378,105 (指定管理料返還対象額 5,471,898円)	

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	篠山市住吉台17番地3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター 代表者 斎藤 泰博
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	篠山市住吉台17番地3		設置年月日 ： 平成8年10月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,599
		延床面積(m²)	548
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	673	684	101.6%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,917	12,402	89.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	4,800	2,400	50.0%
指定管理料		942,000	892,500	94.7%
収入計(A)		946,800	894,900	94.5%
電気代		770,583	814,615	105.7%
ガス代		16,800	17,257	102.7%
上下水道代		69,304	69,304	100.0%
電話代		133,307	131,311	98.5%
NHK受信料		24,770	13,990	56.5%
事務費その他		1,632,014	1,571,395	96.3%
支出計(B)		2,646,778	2,617,872	98.9%
収支(A) - (B)		△1,699,978	△1,722,972	101.4%

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 青木 直 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されるほか、地元市民のみならずにも活用いただいております。篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRつなげています。

また、オンラインショップの開設や、姉妹都市である愛南町の特産物等を取寄せて販売するなど新たな取り組みを図っています。

無論、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売を期待します。観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

平成29年度から3年間、景観まちづくり刷新モデル事業が開始され、大正ロマン館及びその周辺で修景事業が行われています。より魅力的な観光拠点施設とするとともに、また訪れたいと思えるようなおもてなしの態勢づくりの整備が必要です。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できています。

また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、お中元、お歳暮の時期に併せて贈り物フェア等を実施することにより、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

収支計画

売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、物販・飲食部門ともに計画に届きませんでした。減収したことに伴い支出経費を節減した結果、黒字決算となりました。両部門において、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。

維持管理

保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。

事業収支

●経済性

施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。ただし、物販・飲食部門ともに、売上げが計画を下回りました。今後も新たな発想による増収策を望みます。

団体の経営状態

●経営の健全性

提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、会社全体としては赤字決算でした。内部留保が確保されていますが、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。経営を改善するため、経営診断等を実施し、改善対策を検討する必要があります。

貸借対照表は特に問題はありませぬ。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	大正ロマン館	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地	設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83
		延床面積(㎡)	544.61
		木造平屋建	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 観光情報及び飲食の提供 特産品、名産品等の展示及び販売 芸術及び文化の高揚 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	354日	351日	99.0%
開館時間	9:00~18:00 (11月~4月は17:00)	9:00~18:00 (11月~4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ホールの一般開放(貸出し) 外部販売事業 飲食部門顧客拡大事業 企画販売事業 オンライン販売 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 施設内レストラン「ろまんてい」において、カレーバイキング等を実施するなど、市内顧客の拡大を図った。 まるこて丹波篠山オンラインショップを開設し販路拡大を図った。 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、丹波篠山の特産物のPRを図った。 	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	物販部門	60,000人	58,501人	97.5%
	飲食部門	88,000人	87,515人	99.4%
	計	148,000人	146,016人	98.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	104,400,000	95,005,577	91.0%
	飲食部門	51,190,000	47,306,124	92.4%
収入計 (A)		155,590,000	142,311,701	91.5%
売上原価		88,136,354	80,332,533	91.1%
	仕入高	89,283,842	78,978,687	88.5%
	期首期末たな卸差額	(1,147,488)	1,353,846	-118.0%
販売費及び一般管理費		41,258,554	40,344,383	97.8%
	販売促進費	244,651	233,273	95.3%
	旅費交通費	847,857	817,102	96.4%
	広告宣伝費	98,995	67,261	67.9%
	容器包装費	415,279	665,274	160.2%
	運賃荷造費	647,116	491,593	76.0%
	支払手数料 I	318,542	398,716	125.2%
	リース料	117,170	49,666	42.4%
	保守管理費	129,677	55,757	43.0%
	給料手当	13,334,550	12,986,707	97.4%
	雑給	11,887,400	12,420,282	104.5%
	厚生費	3,430,653	3,175,451	92.6%
	減価償却費	874,188	874,188	100.0%
	地代家賃	4,579,661	4,503,000	98.3%
	修繕費	249,087	182,648	73.3%
	通信費	42,259	30,328	71.8%
	水道光熱費	943,507	1,332,059	141.2%
	租税公課	11,100	0	0.0%
	接待交際費	82,307	40,000	48.6%
	保険料	62,007	144,314	232.7%
	備品・消耗品費	2,156,691	1,110,160	51.5%
	衛生費	648,719	694,656	107.1%
	雑費	137,138	71,948	52.5%
支出計 (B)		129,394,908	120,676,916	93.3%
収支 (A) - (B)		26,195,092	21,634,785	82.6%

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	篠山市糯ヶ坪甲83番地1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 塚本 幸隆
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	高城会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市糯ヶ坪甲 83 番地 1	設置年月日： 昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,572
		延床面積(m²)	415.91
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	528	485	91.9%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,292	5,276	99.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	0	0	—
その他料金収入		45,000	36,802	81.8%
指定管理料		789,500	788,500	99.9%
その他収入		32,000	97,550	304.8%
前期繰越差額		613,947	613,947	100.0%
収入計(A)		1,480,447	1,536,799	103.8%
会議費		5,000	3,723	74.5%
施設管理費		150,000	161,960	108.0%
文化事業費		220,000	164,666	74.8%
渉外費		0	0	—
光熱費		400,000	364,170	91.0%
ガス上下水道費		50,000	47,445	94.9%
備品費		50,000	54,391	108.8%
消耗品費		15,000	15,157	101.0%
予備費		590,447	0	0%
繰越金		0	725,287	(皆増)
支出計(B)		1,480,447	1,536,799	103.8%
収支(A) - (B)		0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 力 住 所 篠山市今田町上立杭3番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております(50万円以上の修繕は市執行)。自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売など計画どおり執行されている。4月の「日本六古窯」の日本遺産認定を受け、対前年比で14%の入園者数増となり、伝統的工芸品産業の発展継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好な評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・入園者数については、日本遺産認定効果もあり14%増となっている。
- ・老朽化の激しいテニスコート及びバンガロー施設を廃止。テニスコートについては、最終的には「公園」化し、イベント時の広場や駐車場に活用の幅を広げる(平成30年度:第1期工事でフェンス・支柱の撤去、景観を阻害する高木の伐採撤去。平成31年度以降:第2期工事で、陶磁器協同組合と話し合いながら公園のデザインを考える)。
- ・平成29年度も利用者からの大きな苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・陶芸教室は、日本遺産認定効果で昨年度に比べて受講者数が増加しています。また、個人の窯元が積極的に陶芸教室を展開しており、産地全体でも増加しています。</p> <p>・ホームページはイベント情報、窯元横丁での催し物情報が適宜更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。</p> <p>・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第12回春ものがたり」は、窯元の「オープン工房」や窯元での「登り窯焼成」が見学できる等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費等の経費節減に努力され、支出を抑えています。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。 <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>平成29年度も利用者からの苦情や大きな事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。イベント時に変質者が現れましたが、実行委員会や地元警察により適切に対応いただきました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営していると思われます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,243.27㎡
		延床面積(㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡
	事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート・バンガロー (H30.3月末で用途廃止)、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー ①陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 ②農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 ③陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 ④上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100.0%
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	計画どおり
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第39回丹 波焼陶器まつり及び第11回春ものがたり の開催による今田地区全体の集客を図 る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第40回丹 波焼陶器まつり及び第11回春ものがたり 開催による今田地区全体の集客を図っ た。	計画どおり

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	入園者数	69,064人	79,193人	114.7%
	内個人	52,574人	59,249人	112.7%
	内団体	16,490人	19,944人	120.9%
陶芸教室参加者数		29,565人	31,696人	107.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	6,661,000	6,515,001	97.8%
入園料収入	9,838,000	9,751,640	99.1%
指定管理料	10,181,000	10,181,000	100.0%
受取利息	1,000	33	3.3%
収入計(A)	26,681,000	26,447,674	99.1%
人件費	9,649,000	10,002,000	103.7%
通信運搬費	261,000	434,949	166.6%
広告宣伝費	491,000	564,496	115.0%
水道光熱費	8,250,000	7,221,097	87.5%
消耗品費	1,000,000	2,160,358	261.0%
印刷費	220,000	121,392	55.2%
修繕繕	1,600,000	1,431,060	89.4%
支払手数料	250,000	234,723	93.9%
リース料	709,000	551,572	77.8%
施設委託料	1,623,000	1,428,624	88.0%
公園管理費	2,592,000	2,261,783	87.3%
支払保険料	26,000	25,620	98.5%
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	26,681,000	26,447,674	99.1%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	篠山市南矢代470番地2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 木村 健二
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	玉津研修センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	篠山市南矢代470番地2		設置年月日 ：(不明/旧小学校校舎)
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842
		延床面積(m²)	341.91
	木造平屋建		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	360	381	105.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,255	3,382	103.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	259,568	259,568	100.0%
市委託金	742,248	742,248	100.0%
使用料	2,000	300	15.0%
利息	0	3	(皆増)
雑収入	0	0	—
収入計(A)	1,003,816	1,002,119	99.8%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	250,000	175,008	70.0%
図書費	30,000	29,914	99.7%
会議費	40,000	42,325	105.8%
事務費	40,000	23,802	59.5%
光熱水費	140,000	140,061	100.0%
通信費	80,000	91,312	114.1%
営繕費	45,000	27,540	61.2%
備品費	60,000	60,912	101.5%
消耗品費	10,000	15,138	151.4%
衛生費	20,000	14,223	71.1%
雑費	10,000	0	0%
予備費	138,816	0	0%
繰越金	0	241,884	(皆増)
支出計(B)	1,003,816	1,002,119	99.8%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	篠山市黒岡727番地2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	玉水会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市黒岡727番地2	設置年月日 ： 昭和60年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	330.39
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	945	445	47.1%
利用時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	9,272	4,727	51.0%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	140,000	67,140	48.0%
指定管理料		910,500	964,500	105.9%
集落分担金		189,500	335,400	177.0%
前年度繰越		410,714	410,714	100.0%
預金(整備資金)		0	0	—
雑収入		286	21,057	7362.6%
収入計(A)		1,651,000	1,798,811	109.0%
会議費		50,000	8,856	17.7%
事務用品費		40,000	30,789	77.0%
光熱費		480,000	407,745	84.9%
通信費		45,000	21,126	46.9%
備品費		100,000	17,236	17.2%
消耗品費		20,000	11,781	58.9%
施設管理費		150,000	111,555	74.4%
事業管理費		310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費		250,000	208,370	83.3%
予備費		206,000	0	0%
次年度繰越金		0	671,353	(皆増)
支出計(B)		1,651,000	1,798,811	109.0%
収支(A) - (B)		0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170番地
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 土井松美 住 所 兵庫県後川上1170番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部農都環境課 TEL:079-552-1117 E-mail:kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることとし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、ほぼ計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比約4.8%減少しました。理由は、修繕工事のため12月～2月末まで臨時休園したことと考えています。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後17年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導しました。

加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。

施設の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、適切な施設改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域を挙げて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。</p> <p>収入は臨時休園による使用料が減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力、休園による各支出項目共に減少したため、例年と比較しほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>具体的には、入園者が前年比で約0.9千人減少しました。要因として平成29年12月～平成30年2月末まで修繕工事による臨時休園としたことから、前年度と比べ開園日が減少したことが入園者に比例したと考えます。</p> <p>また、施設の経年劣化による汚損・老朽化があることや、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設改修に加え、新たな集客策を講じる必要があります。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じていましたが、平成29年度は若干ながらプラスへ転じています。</p> <p>しかし、引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要がありますので、市として支援策を検討するとともに指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要があります。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p> <p>全般を通じて、施設の目的達成のために、地域を主体とした管理運営組織の努力が見られ、指定管理者としては適していると思われれます。</p> <p>しかし、H24年度から指定管理者である(株)後川の郷の純利益がマイナスに転じており、H29年度よりプラスに転じていることから、さらに総合的に新たな魅力づくりに取り組むよう指導します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都環境課
所在地	篠山市後川上1170番地		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	44,100m ²
		延床面積(m²)	管理棟452.13m ² 、コテージ1棟48.65m ² (7棟 計340.55m ²)、体験棟159.28m ² 、 炊事棟37.26m ²
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト 21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の 維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	313	241	77.0%
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者 数	個人利用	9,700人	9,965人	102.7%
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	9,700人	9,965人	102.7%
平均利用率	平均利用人数	-	41.3人	

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	入園料	11,470,000	9,084,327	79.2%
	コテージ	4,232,000	3,984,010	94.1%
	オートキャンプ	1,353,000	1,076,880	79.6%
	デイキャンプ	10,000	0	0.0%
	体験棟	2,520,000	2,166,100	86.0%
	浴室	695,000	586,900	84.4%
	その他使用料	1,050,000	919,130	87.5%
	レストラン	3,000,000	2,528,102	84.3%
	販売収入	1,531,548	1,193,139	77.9%
	その他収入	400,020	298,502	74.6%
	計	26,261,568	21,837,090	83.2%
繰越金		1,118,432	1,118,432	0.0%
自主事業収入		120,000	173,436	144.5%
指定管理料		0	0	0.0%
収入計(A)		27,500,000	23,128,958	84.1%
法定福利		130,000	0	0.0%
租税公課		30,000	7,005	23.4%
未払消費税		1,000,000	700,700	70.1%
法人税等充当金		200,000	185,000	92.5%
賃金		11,700,000	9,445,855	80.7%
報償費		255,000	244,560	95.9%
旅費		50,000	55,130	110.3%
需用費		6,600,000	4,914,763	74.5%
役員費		2,030,000	1,031,360	50.8%
使用料及び賃借料		835,000	530,272	63.5%
負担金		60,000	60,000	100.0%
原材料費		2,300,000	1,742,384	75.8%
イベント経費		30,000	21,545	71.8%
諸雑費		450,000	390,322	86.7%
諸支出金		2,000	2,000	100.0%
振替		672,000	560,000	83.3%
篠山市への基金		0	0	0.0%
その他		1,156,000	0	0.0%
支出計(B)		27,500,000	19,890,896	72.3%
収支(A) - (B)		0	3,238,062	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 佐圓 隆 住 所 篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していると総合的に判断し良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年対比で販売収入が約4%減少しており、その大きな理由として会員からの出荷野菜の減少が挙げられます。更なる会員数、出荷数及び出荷品目の増大に向け、消費者ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定、会員の勧誘等、業務改善に向けた施設運営を期待します。施設管理においては、昨年と同様に光熱水費や消耗品等において経費節減に努めており、効率的な運営を行っています。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める</p> <p>農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流</p> <p>新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>野菜即売会、来場者への汁のふるまい等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p> <p>また、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行っており、効率的な施設運営について施設管理者の意識改革が図られています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>昨年対比で収入が減少している分、可能な範囲で経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、当初計画の範囲内において適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
	本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	休日110日、平日56日	休日104日、平日67日	103.0%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	
事業開催	4回	4回	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	10,738件	8,720件	81.2%
	計	10,738件	8,720件	81.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	2,041,643	2,041,643	100.0%
自主事業収入	3,780,000	4,076,895	107.9%
指定管理料	993,000	993,000	100.0%
旬の市会費	59,000	58,000	98.3%
その他収入	510,000	537,745	105.4%
収入計(A)	7,383,643	7,707,283	104.4%
人件費	2,600,000	2,265,650	87.1%
消耗品費	650,000	560,080	86.2%
光熱水費	1,100,000	998,287	90.8%
修繕料	200,000	46,230	23.1%
通信運搬費	130,000	138,426	106.5%
リース料	130,000	114,048	87.7%
広告料	300,000	145,567	48.5%
会議費	210,000	182,196	86.8%
委託料	54,000	54,000	100.0%
施設管理費	573,000	473,703	82.7%
備品購入費	100,000	0	0.0%
公租公課	100,000	99,400	99.4%
雑費	100,000	119,137	119.1%
研修費	200,000	316,854	158.4%
予備費	936,643	0	0.0%
支出計(B)	7,383,643	5,513,578	74.7%
収支(A) - (B)	0	2,193,705	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258番地2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 篠山市古森258番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

年間通じて施設の利用促進に向けた様々なイベントに取り組んでおられます。通常の販売面においても売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対する会員の意識も高く、更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、適正な施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道176号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>光熱水費や通信運搬費等の節減を行っており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258番地2	設置年月日： 平成11年	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
	事業概要	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
		農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	104日	104日	100.0%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	7回	7回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	5,800人	5,950人	102.6%
	計	5,800人	5,950人	102.6%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

旬の市南部店(H29)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	18,608	18,608	100.0%
自主事業収入	1,450,000	1,410,570	97.3%
指定管理料	76,000	76,000	100.0%
旬の市会費	12,000	12,000	100.0%
その他収入	15,000	18,103	120.7%
収入計(A)	1,571,608	1,535,281	97.7%
人件費	1,002,000	1,023,430	102.1%
消耗品費	120,000	117,849	98.2%
光熱水費	100,000	86,422	86.4%
通信運搬費	50,000	24,390	48.8%
事業費	80,000	61,461	76.8%
会議費	149,748	149,079	99.6%
施設管理費	35,000	17,128	48.9%
備品購入費	30,000	19,800	66.0%
雑費	4,860	16,032	329.9%
支出計(B)	1,571,608	1,515,591	96.4%
収支(A) - (B)	0	19,690	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 宇杉 敬治 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

対前年比で施設の利用人数が約2.5%増加しており、継続して行っている顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛け、案内等の効果が出てきています。一方、レストランの売上は減少している為、赤字部門の整理や更なる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る」</p> <p>黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に大きく貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>・管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>・施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されていますが、事業収支の赤字を解消する必要があり、赤字部門の改善が必要です。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>対前年比でレストランの売上が減少している為、更なる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	310	312	100.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	93,077	95,404	102.5%
	計	93,077	95,404	102.5%

黒豆の館(H29)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	99,942,503	95,404,977	95.5%
指定管理料	2,314,814	2,314,814	100.0%
利用料金収入	413,923	447,308	108.1%
その他収入	631,386	450,280	71.3%
収入計(A)	103,302,626	98,617,379	95.5%
人件費	34,532,926	33,145,453	96.0%
消耗品費	3,241,240	2,900,476	89.5%
燃料費	295,665	239,892	81.1%
広告料	804,704	664,913	82.6%
手数料	1,590,202	845,509	53.2%
修繕費	277,780	79,869	28.8%
通信運搬費	321,875	305,942	95.0%
販売促進費	999,519	717,310	71.8%
リース料	1,722,792	1,614,792	93.7%
保険料	200,170	170,700	85.3%
施設管理費	6,299,170	6,172,381	98.0%
公租公課	84,740	102,610	121.1%
雑費	2,082,418	2,742,652	131.7%
諸会費	74,700	112,552	150.7%
原材料費	48,960,713	47,943,841	97.9%
減価償却費	1,654,977	1,040,944	62.9%
雑損失	59,490	0	0.0%
支払利息	203,516	145,012	71.3%
支出計(B)	103,406,597	98,944,848	95.7%
収支(A) - (B)	-103,971	-327,469	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572番地
指定管理者	名 称 株式会社Dreamaway 代表者 代表取締役 藤田真知子 住 所 兵庫県神崎郡神河町越知914番地3
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
担当部課 (問合せ先)	政策部 創造都市課 TEL:079-552-5106

◆モニタリングの総合コメント

平成29年度は、2期目の指定管理期間(5年間)の2年目であり、株式会社Dreamawayが引き続き管理運営を行った。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

今期から土日祝日の一般営業については、4月～11月の開館期間を4月～12月及び翌3月に拡大し、季節の行事に合わせた多様な利用ニーズに応えられる形態としている。さらに、夏休みの平日営業、グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、冬期の市内幼保小学校向けの「おでかけちるみゅー」、平日の団体予約など様々な営業を行っている。

その結果、30,915人の利用者総数のうち、7,392人の市民に利用され、地域の施設として成果を上げている。今後も地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう、市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域と連携した運営や取組の継続・発展による地域活性化が期待できる。

経営面に関しては、夏休み以外の平日及び厳冬期2か月(1～2月)を休館とし、光熱水費などランニングコストの節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられる。しかし、平成29年10月以降の国道173号線通行止めによる大阪北部方面からの来館者の減少など営業努力だけで克服できない厳しい事業環境にあるため、施設の管理運営の維持について追加支援の必要性を指定管理者と協議しながら判断していく。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度の7月には「ちるみゅー城」、9月には「河合隼雄の子ども部屋」など大きな展示の入れ替えを行ったが、来館者数はこれまで5カ年の運営のうち2番目に低い数値となった。広報戦略の変更のほか、自然災害による国道173号線(天王方面)の長期通行止めなどが集客に影響したと思われる。平成30年度にはHPの全面リニューアルを行うとともに、国道173号を利用せずに来館できる京都方面の客層への営業を強化する。

また、施設の開館からおよそ17年が経過し、建物や設備の老朽化が目立ってきている。指定管理者による日常の維持管理による修繕も多く、利用者が安全に利用できるよう適正な維持管理の実施を指導する。市の担当となる大規模な修繕については、平成30年度に各棟空調設備の改修などを見込んでいる。その他、篠山再生計画に基づき、できる限り経費のかからない方法での運営方針を堅持する。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>ちるみゅー設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。</p> <p>また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営ができるだけの収入の確保を目指している。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>基本的にはちるみゅーは、子どもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。(大人、市外児童は有料)</p> <p>年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握し、結果から改善点等を検討している。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応している。</p> <p>また平成28年度以降、市の承認を得た上で自主事業として、多紀小学校児童の学童保育を実施し、地域住民に向けたサービス向上に寄与している。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択した。</p> <p>併せて、施設の有効利用の観点から、本来業務に支障のない範囲で、積極的な自主事業の展開を計画している。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施した。けが人等の対応、また、利用者からの苦情対応についても適正に処理している。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>年間事業収支については、収入28,552千円、支出28,741千円と計画に対して若干赤字経営となっている。台風21号による国道173号線の通行止めにより、大阪方面からの集客減が要因のひとつと考えられる。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>平成29年の本社決算状況を確認すると、債務超過となっている。ヒアリングによると他自治体での指定管理業務がスタートし、初期投資等により一時的に債務が膨らんだが、現在は、運営が軌道に乗っているとのことで、現状は、経営の健全性に大きな問題はないと判断した。</p> <p>ただし、施設の経営状況も赤字経営が続いているため、コスト削減・営業強化など一層の企業努力が求められる。また、市としては、引き続き連絡を密にしながら、経営状況を確認していくとともに、道路通行止めによる外部要因での集客減も鑑み、現在の指定管理料が適正かどうかを協議を重ね、判断する。</p>

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	36,000人	30,915人	85.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	12,500,000	9,035,489	72.3%
指定管理料	14,000,000	14,220,360	101.6%
その他収入	3,750,000	5,296,192	141.2%
収入計(A)	30,250,000	28,552,041	94.4%
①人件費	11,200,000	12,651,419	113.0%
②消耗品費	1,720,000	571,480	33.2%
③印刷製本費	1,500,000	295,832	19.7%
④光熱水費	5,630,000	3,970,573	70.5%
⑤その他事務所費	750,000	753,608	100.5%
⑥修繕料	0	75,562	(皆増)
⑦委託料	3,150,000	5,455,228	173.2%
⑧使用料及び賃借料	1,000,000	673,668	67.4%
⑨負担金	25,000	23,774	95.1%
⑩公租公課	2,125,000	1,450,300	68.2%
⑪保険料	310,000	167,650	54.1%
⑫管理諸費	650,000	579,650	89.2%
⑬その他雑費	1,750,000	2,072,180	118.4%
支出計(B)	29,810,000	28,740,924	96.4%
収支(A) - (B)	440,000	△188,883	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部福祉総務課 TEL:079-552-7101 E-mail fukushisomu_div@city.sasayama.hyogo.jp,

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどで、より一層浸透してきました。しかし、利用者数は8,242人で前年比1,310人の減少となっています。利用件数や利用料収入には大幅な減はないことから、利用されるグループが小規模化していることが要因と考えられます。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,683人で前年比304人増加しています。利用者アンケートの結果でも利用者本人やご家族が提供されるサービスに満足されています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献するよう、公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センターは減、デイサービスセンターは増となっています。老人福祉センターの利用促進のため、医療介護相談会の実施、利用者アンケートによる環境改善、地域との交流等、利用者の輪を広げ利用促進に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>老人福祉センターの利用者数は減になっていますが、利用料収入は前年度と同程度となっています。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	4,245人	3,864人	91.0%
	リハビリ室	1,600人	1,461人	91.3%
	生活指導室	1,990人	1,715人	86.2%
	栄養指導室	685人	535人	78.1%
	その他	1,000人	417人	41.7%
	計	9,520人	7,992人	83.9%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H29当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	459,900	182.5%
指定管理料	4,817,000	4,785,364	99.3%
収入計(A)	5,069,000	5,245,264	103.5%
人件費	2,646,000	2,897,018	109.5%
消耗品費	140,000	98,591	70.4%
光熱水費	1,030,000	1,080,309	104.9%
通信運搬費	54,000	47,985	88.9%
委託料	1,199,000	1,121,361	93.5%
支出計(B)	5,069,000	5,245,264	103.5%
収支(A)-(B)	0	0	0

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園
所在地	篠山市西谷602番地
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、そして平成29年度は84,095人と前年度対比で4.5%の増加となっており、年々数値を伸ばしています。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度は9,721千円の黒字決算となり、安定した経営状態が保たれています。

次年度に向けても、施設利用者数を対前年度比103.0%を目標に掲げ、安定運営を引き続き行うこととされています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数、会員数の増加により、収入の増加につながりました。 特に自主事業の主となるスイミングスクール事業については、人件費、広報宣伝費等を効果的に投資しながら、安定した収入を得ており、施設利用料金と指定管理料では不足する管理運営費の充実に成功しています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。 苦情等についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>2府5県に、直営施設12ヶ所、指導受託施設13ヶ所、指定管理施設15ヶ所と、精力的に事業を展開しており、指定管理者から提出された財務状況の資料からも、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	篠山市西谷602番地	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要		敷地面積(m²)	42,842.5
		延床面積(m²)	3,163.6
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	計画どおり実施	計画どおり
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)	計画どおり実施	計画どおり
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ベビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース) アクアエクササイズ(水中ウォーキング等) ◇夏休み水泳教室 ◇冬休み水泳教室 ◇春休み水泳教室	計画どおり実施	計画どおり

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	38,500人	34,488人	89.6%
	芝グラウンド	4,000人	3,985人	99.6%
	多目的ルーム		280人	—
	スクール受講者 (自主事業)	28,800人	45,342人	157.4%
	計	71,300人	84,095人	117.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,156,000	9,714,110	79.9%
	芝グラウンド	1,344,000	1,421,785	105.8%
	多目的ルーム			
	計	13,500,000	11,135,895	82.5%
自主事業収入		48,255,000	55,835,102	115.7%
指定管理料		20,945,000	20,944,984	100.0%
雑収入		1,800,000		0.0%
収入計(A)		84,500,000	87,915,981	104.0%
人件費		29,000,000	32,902,587	113.5%
光熱水費		23,800,000	24,508,978	103.0%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	145,152	5.6%
	グラウンド業務費	1,250,000	2,721,600	217.7%
	修繕費	3,228,000	1,513,576	46.9%
	広告宣伝費	1,700,000	1,608,053	94.6%
	燃料費	565,000	1,533,181	271.4%
	その他管理費	1,790,000	1,363,385	76.2%
委託料		6,281,000	6,316,229	100.6%
事務費	賃借料	129,000	129,024	100.0%
	その他事務費	1,146,000	1,949,297	170.1%
その他		13,011,000	13,224,919	101.6%
支出計(B)		84,500,000	87,915,981	104.0%
収支(A) - (B)		0	0	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21番地10
指定管理者	名 称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住 所 篠山市今田町今田新田21番地10
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運營業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため設置され、本年15期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

原材料や最低賃金値上げ等人件費の増加、再度の原油価格の上昇など厳しい経営環境が続いています。さらに老朽化や自然災害などで、各種設備維持管理にかかるコストの増大傾向にあります。コスト意識の徹底による生産性向上に努めた結果、3期連続黒字となり、「自己資本比率」は前期35.1%から46.6%となりました。とはいえ厳しい状況は続いています。

また、今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
収支計画	H27年度から毎週火曜日を定休日としており、想定以上の減となっています。これらの原因の究明と、温泉施設については客単価(入湯料)が固定である事が明白であるため、利用者の増と回転率の向上に努められたい。 また、燃料費については、不安定要素であり、高騰するとたちまち経営を圧迫することから、売上の向上による経営改善が望まれます。
維持管理	保守点検等は適切に行っていますが、施設・機械設備等に経年劣化が見られ、計画的な改善が必要となります。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、消防職員により湯舟での事故対応の方法を研修し、迅速で適切な対応の努力も見られました。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。	
事業収支	
●経済性	
累積赤字が解消され、3期連続黒字で将来の健全経営が期待できると考えます。 ただし、原材料等の高騰が経営を圧迫しており、さらなる増収が望まれます。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、原材料等の高騰による経営圧迫、施設老朽化対応に対策が必要です。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21番地10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	86,867.5	
		延床面積(m ²)	(薬師温泉館) 1608.8 (食材供給館) 557.3 (農産物加工館) 338.9	
	事業概要	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室		
事業概要	① 温浴事業 ② レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③ 特産物、お土産、農産物販売事業 ④ 農業公園事業			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	315 日	314 日	99.7%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	計画どおり
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> 入湯客増加、売上増加方策 環境整備 旅行会社、食事・入浴セットプラン等の企画 地産地消を基本とした料理の提供 	左記事業を計画どおり実施した。	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	温泉部門	170,000人	162,982人 95.9%
	飲食売店部門	40,000人	10,731人 26.8%
	食品加工部門	36,000人	38,430人 106.8%
	計	246,000人	212,143人 86.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
純売上高	297,880,000	281,440,194	94.5%
温泉部門	108,670,000	104,357,188	96.0%
飲食売店部門	179,560,000	168,086,488	93.6%
食品加工部門	5,580,000	5,220,887	93.6%
手数料収入	4,120,000	3,828,769	92.9%
売上値引き・戻り高	▲ 50,000	▲ 53,138	106.3%
営業外収益	13,320,000	12,256,827	92.0%
受取利息割引料	324	296	91.4%
受取配当金	600	400	66.7%
雑収入	13,319,076	12,256,131	92.0%
収入計(A)	311,200,000	293,697,021	94.4%
売上原価	112,861,969	100,569,384	89.1%
商品仕入高	95,320,000	84,677,637	88.8%
外注委託費	9,780,000	8,454,350	86.4%
切手小包原価	50,000	44,268	88.5%
製品製造原価	5,670,000	5,257,310	92.7%
たな卸高期首期末差額	2,041,969	2,135,819	104.6%
販売費及び一般管理費	184,530,000	177,513,504	96.2%
販売員給与	36,000,000	34,062,125	94.6%
雑給	48,500,000	51,675,061	106.5%
旅費交通費	200,000	73,404	36.7%
広告宣伝費	3,650,000	2,036,971	55.8%
業務委託費	0	0	-
支払手数料	300,000	225,469	75.2%
リース料	800,000	499,518	62.4%
会議費	20,000	6,222	31.1%
役員報酬	3,600,000	3,600,000	100.0%
従業員賞与	5,000,000	2,440,000	48.8%
法定福利費	9,000,000	7,429,235	82.5%
福利厚生費	6,000,000	5,788,314	96.5%
減価償却費	3,500,000	3,242,995	92.7%
地代家賃	0	0	-
修繕費	800,000	1,329,028	166.1%
事務用消耗品	850,000	663,857	78.1%
通信交通費	850,000	714,306	84.0%
水道光熱費	44,500,000	44,766,954	100.6%
租税公課	450,000	429,392	95.4%
寄付金	250,000	239,380	95.8%
接待交際費	100,000	45,186	45.2%
保険料	750,000	637,640	85.0%
備品・消耗品費	9,500,000	9,047,751	95.2%
管理諸費	3,800,000	3,860,902	101.6%
販売促進費	3,000,000	2,042,689	68.1%
車両費	2,500,000	2,236,212	89.4%
新聞図書費	210,000	171,060	81.5%
貸倒償却費	0	0	-
雑費	400,000	249,833	62.5%
営業外費用	6,850,000	6,751,961	98.6%
支払利息	800,000	769,851	96.2%
クレジット手数料	400,000	335,274	83.8%
繰延資産償却	5,550,000	5,549,685	100.0%
雑損失	100,000	97,151	97.2%
特別損失	0	0	-
固定資産除却損	0	0	-
法人税、住民税及び事業税	3,150,000	2,867,023	91.0%
支出計(B)	307,391,969	287,701,872	93.6%
収支(A) - (B)	3,808,031	5,995,149	157.4%

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319番地
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 佐野 吉男 住 所 篠山市栗柄1319番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的としています。その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。本施設は自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が活用しており、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度は創作館40周年を記念し、同館で丹波木綿保存会による作品展が開催され、多くの来館者があったこともあり、前年比で利用者数が約5割増加しています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供が設置目的であり、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>・管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>・施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を目的とした電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した建具や電気部分の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市栗柄1319番地	設置年月日： 昭和51年	
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	農家高齢者創作館 構造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関する事 ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事 ・施設の整理整頓その他環境整備に関する事 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	239日	255日	106.7%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	1,152人	1,716人	149.0%
	計	1,152人	1,716人	149.0%
講座等参加者数				

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117番地
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>対前年比で貸館利用が増加しており、パンフレットによる情報発信・PR活動等の成果が出ています。引き続き、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>○管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>○施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117番地		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1016.69㎡	
			<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8㎡ ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ ・管理事務所 19.6㎡ 	
事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など			

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	291	293	100.7%

3. 利用実績

項目		実施内容 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	3,366	4,125	122.5%
	会議室(和室)	1,152	1,780	154.5%
	農事研修室	2,259	3,310	146.5%
	農産加工室	596	910	152.7%
	その他			
	計	7,373	10,125	137.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	382,000	353,600	92.6%
	会議室(和室)	136,000	76,600	56.3%
	農事研修室	185,000	127,800	69.1%
	農産加工室	32,000	16,900	52.8%
	計	735,000	574,900	78.2%
指定管理料		6,925,000	6,925,000	100.0%
自己資金		33,000	0	0.0%
収入計(A)		6,958,000	6,925,000	99.5%
人件費		2,161,000	2,141,780	99.1%
管理費		900,000	885,938	98.4%
消耗品		100,000	50,337	50.3%
光熱水費		2,300,000	1,390,598	60.5%
修繕料		100,000	52,822	52.8%
通信運搬費		85,000	77,950	91.7%
手数料		680,000	670,473	98.6%
保険料		280,000	330,754	118.1%
賃借料		352,000	351,266	99.8%
支出計(B)		6,958,000	5,951,918	85.5%
収支(A) - (B)		0	973,082	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264番地
指定管理者	名称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住所 篠山市細工所117番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL: 079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。また、管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から16年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続き、チラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
都市農村交流の拠点として、市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
平成29年度においても全施設(10棟)で利用があり、パンフレット等による定期的な施設情報の発信の結果が出ています。また、利用者に対する料理講習会(黒大豆味噌づくり)等のイベントを開催し、施設の普及促進につなげられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
日常的に職員が施設点検、清掃を実施しており、効率的な維持管理が行えています。また、平成29年度の屋根塗装工事等、修繕計画に基づき計画的な管理運営が行われています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。	
事業収支	
●経済性	
指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	ハートピア農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117番地	開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟	
施設の概要	事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	A棟 1棟	123	130	105.7%
	B棟 4棟	580	593	102.2%
	C棟 5棟	808	1,206	149.3%
	その他			
	計	1,511	1,929	127.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,574,000	4,572,050	100.0%
雑収入	50,000	78,700	157.4%
収入計(A)	4,624,000	4,650,750	100.6%
人件費	1,680,000	1,603,653	95.5%
労災保険料	22,000	22,063	100.3%
通信費	40,000	35,222	88.1%
光熱水費	180,000	175,142	97.3%
租税公課	5,000	4,000	80.0%
報償費	3,000	0	0.0%
消耗品	50,000	5,130	10.3%
賃借料	1,136,000	1,132,800	99.7%
修繕費	1,000,000	120,350	12.0%
支払手数料	130,000	2,376	1.8%
会議費	31,000	0	0.0%
燃料費	15,000	8,965	59.8%
雑費	332,000	541,049	163.0%
寄付金	0	1,000,000	(皆増)
支出計(B)	4,624,000	4,650,750	100.6%
収支(A) - (B)	0	0	

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	篠山市福住344番地1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 細見 隆秀
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	福住公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市福住344番地1	設置年月日： 昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	250	256	102.4%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
のべ利用者数	5,391	5,517	102.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	712,000	706,000	99.2%
福住地区財産管理組合助成金	500,000	410,000	82.0%
公民館使用料	20,000	15,520	77.6%
利子	20	1	5.0%
雑収入	200	0	0%
繰越金	161,667	161,667	100.0%
収入計(A)	1,393,887	1,293,188	92.8%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	2,000	1,205	60.3%
需用費	560,000	505,864	90.3%
役務費	1,500	520	34.7%
負担金	0	0	—
事業費	182,000	142,000	78.0%
備品購入費	50,000	0	0%
予備費	38,387	0	0%
繰越金	0	83,599	(皆増)
支出計(B)	1,393,887	1,293,188	92.8%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町95番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

平成29年度は、天候不順の影響で入館者数・入館料は前年と比較して微減となったものの、過去3年平均実績と比較すると増加傾向が見られます。今後も更なる入館者増を目指したサービスの充実を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び武家屋敷安間家史料館に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応やガイドスキルなどの研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
効率的な管理運営に努めることにより、概ね計画通りに実施されていました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、概ね当初計画に沿ったかたちで、適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	
施設管理運営評価委員会	
●意見・改善提案等	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,215.16㎡
		延床面積(㎡)	178.82㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	311日	101.6%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	ひなまつり、お正月あそび、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座	お正月あそび、ひなまつり、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「丹波木綿を学ぶ」、お抹茶体験	

3. 利用実績

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	17,089	16,986	99.4%
	入館者数1日平均	55	55	100.0%
	総入館料	2,136,701	2,048,792	95.9%
	入館料1日平均	6,870	6,588	95.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	前年度対比
指定管理料	8,846,000	8,846,000	100.0%
自主事業収入 ミュージアムショップ	70,000	34,392	49.1%
収入計	8,916,000	8,880,392	99.6%
人件費	5,680,000	5,680,000	100.0%
事務費	709,000	752,211	106.1%
消耗品費	200,000	212,646	106.3%
印刷製本費	150,000	160,724	107.1%
通信運搬費	117,000	115,754	98.9%
光熱水費	205,000	215,182	105.0%
リース料	0	0	—
テレビ受信料	0	0	—
広告宣伝費	30,000	31,681	105.6%
モニタリング費	0	0	—
保険料	7,000	7,130	101.9%
雑費	0	0	—
手数料	0	9,094	(皆増)
管理費	2,527,000	2,448,181	96.9%
消防設備保守点検委託	102,000	102,000	100.0%
警戒防犯システム保守委託	0	0	—
室内警報システム保守委託	0	0	—
防犯機器保守委託	0	0	—
電気保安全管理委託	10,000	10,000	100.0%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	—
植木剪定等委託	300,000	300,000	100.0%
施設警備委託	995,000	995,000	100.0%
清掃業務委託	240,000	163,625	68.2%
清掃用具使用	0	0	—
一般管理費	880,000	877,556	99.7%
支出計	8,916,000	8,880,392	99.6%
収支	0	0	—

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	篠山市波賀野682番地2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 市嶋 弘昭
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市波賀野682番地2	設置年月日： 平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389
		延床面積(m²)	625.1
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	710	813	114.5%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	計	12,349	14,550	117.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	914,137	914,137	100.0%
指定管理委託料	867,000	867,000	100.0%
使用料	920,000	860,400	93.5%
手数料	65,000	42,878	66.0%
雑収入	2,000	2,000	100.0%
預金利息	863	7	0.8%
収入計(A)	2,769,000	2,686,422	97.0%
会議費	10,000	8,532	85.3%
事業費	15,000	15,000	100.0%
助成金	400,000	400,000	100.0%
営繕費	40,000	20,560	51.4%
水道光熱費	1,290,000	1,051,545	81.5%
通信費	70,000	75,441	107.8%
事務局経費	160,000	265,300	165.8%
事務費	12,000	6,241	52.0%
消耗品費	72,000	53,143	73.8%
備品費	0	0	—
設備費	0	0	—
予備費	700,000	0	0%
繰越金	0	790,660	(皆増)
支出計(B)	2,769,000	2,686,422	97.0%
収支(A) - (B)	0	0	—

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	篠山市瀬利92番地3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 石田 増興
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」及び「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性が取れています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書及び業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置及び市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書及び仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	みたけ会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	篠山市瀬利92番地3	設置年月日： 昭和54年9月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(m²)	925
		延床面積(m²)	498.75
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	340	328	96.5%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画どおり

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	6,309	4,913	77.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	214,659	214,659	100.0%
指定管理料	790,000	728,500	92.2%
地区分担金	231,000	228,000	98.7%
会館使用料	75,000	118,300	157.7%
繰入金	0	0	—
利息	2	2	100.0%
雑収入	0	0	—
収入計(A)	1,310,661	1,289,461	98.4%
運営委員会費	85,000	71,700	84.4%
管理費	670,000	542,546	81.0%
事務費	420,000	412,580	98.2%
備品費	60,000	0	0%
雑費	20,000	0	0%
予備費	55,661	0	0%
繰越資金	0	262,635	(皆増)
支出計(B)	1,310,661	1,289,461	98.4%
収支(A)－(B)	0	0	—

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567番地
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で事業収益が約2%増加しています。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に、活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努めています。また、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、本施設のPR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市八上内567番地		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	305日	288日	94.4%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H28実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	10,460人	10,051人	96.1%
	計	10,460人	10,051人	96.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(H29)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	57,463,000	56,035,384	97.5%
その他収入	277,000	359,556	129.8%
収入計(A)	57,740,000	56,394,940	97.7%
人件費	29,379,000	27,677,588	94.2%
消耗品費	754,000	860,392	114.1%
燃料費	1,350,000	1,054,981	78.1%
印刷製本費	400,000	275,849	69.0%
光熱水費	2,520,000	2,574,901	102.2%
修繕料	560,000	683,412	122.0%
通信運搬費	260,000	253,005	97.3%
旅費	10,000	14,082	140.8%
給食費	1,000,000	1,066,349	106.6%
利用者工賃	5,760,000	4,586,600	79.6%
手数料	100,000	195,933	195.9%
委託料	240,000	340,650	141.9%
使用料及び賃借料	1,930,000	1,923,660	99.7%
保険料	1,016,000	914,035	90.0%
原材料費	10,500,000	10,356,266	98.6%
租税公課	716,000	695,500	97.1%
減価償却費	726,000	818,612	112.8%
雑費	470,000	345,399	73.5%
管理費	49,000	49,926	101.9%
支出計(B)	57,740,000	54,687,140	94.7%
収支(A) - (B)	0	1,707,800	

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町53番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

入館者数、入館料ともに前年度比減となっています。その原因の一つとして考えられるのは秋季に複数回襲来した台風の影響が挙げられます。毎年多くの観光客が訪れる秋季の取り組みはもちろんのこと、比較的閑散期となる夏季や冬季に、他の観光地へ流れてしまう客層を如何に取り込むのかといった方策を考えていくこともまた重要であり、入館者増にむけて、今後の活動に期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、平成29年度には、文部科学省後援「サービス接遇実務検定2級」に2名が合格するなど、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、イベントチラシを増刷したため、印刷製本費が増額されていますが、他の項目で節減に努めた結果、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	
施設管理運営評価委員会	
●意見・改善提案等	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立歴史美術館		所管課:	文化財課
所在地	篠山市呉服町53		設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡	
		延床面積(㎡)	564.2㎡	
	事業概要	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟 (1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	309日	101.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	図書サロン、裁判官体験、ウイズささやま企画展、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	図書サロン、裁判官体験、ウイズささやま企画展、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	

3. 利用実績

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	前年度対比
入館者数・入館料	総入館者数	18,454	18,156	98.4%
	入館者数1日平均	60	59	98.3%
	総入館料	3,906,783	3,834,986	98.2%
	入館料1日平均	12,767	12,411	97.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	前年度対比
指定管理料	13,455,000	13,455,000	100.0%
自主事業収入			
ミュージアムショップ	100,000	74,290	74.3%
収入計	13,555,000	13,529,290	99.8%
人件費	7,810,000	7,810,000	100.0%
事務費	2,353,000	2,251,690	95.7%
消耗品費	680,000	589,478	86.7%
印刷製本費	300,000	389,295	129.8%
通信運搬費	210,000	217,301	103.5%
光熱水費	853,000	767,524	90.0%
リース料	116,000	119,232	102.8%
テレビ受信料	0	0	—
広告宣伝費	90,000	32,870	36.5%
モニタリング費	0	0	—
保険料	14,000	14,530	103.8%
雑費	90,000	80,600	89.6%
手数料	0	40,860	(皆増)
管理費	3,392,000	3,467,600	102.2%
消防設備保守点検委託	36,000	36,180	100.5%
警戒防犯システム保守委託	21,000	0	0.0%
室内警報システム保守委託	128,000	128,196	100.2%
防犯機器保守委託	0	0	—
電気保安全管理委託	15,000	15,000	100.0%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	—
植木剪定等委託	100,000	100,000	100.0%
施設警備委託	1,614,000	1,614,000	100.0%
清掃業務委託	80,000	78,540	98.2%
清掃用具使用	28,000	25,932	92.6%
一般管理費	1,370,000	1,469,752	107.3%
支出計	13,555,000	13,529,290	99.8%
収支	0	0	—